

2009年3月6日(金)開催



緊急!

**「売上が減っている会社の助成金のもらいかた」
助成金セミナー & 会社を守る就業規則**

三井住友海上では、企業経営者の皆様のお役に立てますよう、このたび「緊急!助成金セミナー」を開催させていただきますこととなりました。

昨年秋からの景気後退を受けて多くの製造業において受注激減の傾向が続いています。影響は製造業に止まらず、ほぼ全ての産業に及んでいます。しかし、人材こそ企業の宝であり、生産調整等により社員の雇用を維持しようとして悩んでいらっしゃるものと存じます。厚生労働省においてもこのような情勢に鑑み、従来の雇用調整助成金の受給要件を大幅に緩和して昨年12月から「中小企業緊急雇用安定助成金」をスタートさせました。

今回セミナーでは、正社員の雇用維持の財源としての助成金制度について、わかりやすく解説いたします。

また、第二部では労務トラブルに対応するための「会社を守る就業規則」について弊社経営リスクアドバイザーの正村が講演させていただきます。

他ではなかなか聞けない内容ですので、ぜひご利用ください。

〔おもな内容〕

三井住友海上経営サポートセンターのご案内

第一部：中小企業緊急雇用安定助成金について

雇用調整助成金制度の概要

受給要件、受給限度額
モデルケースによる解説 等

雇用調整助成金の受給手続

事前届出手続の解説
事前届出書類等の作成 等

第二部：会社を守る就業規則の作り方

労基法、パート労働法改正への対応の管理方法
労務トラブルに対応するための就業規則の作り方
サービス残業、メンタルヘルス対策について

第一部講師紹介

株式会社ヒューマンリソースみらい

社会保険労務士 阿部 毅 氏



【プロフィール】

県内を中心に中小企業経営者の悩みに数多くかわかり、中小企業にピッタリの労務管理を提案している。賃金分析の第一人者である北見昌朗氏主宰北見塾3期生。都道府県労働局・商工会議所・大手保険会社等、講演多数。

第二部講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター

アドバイザー 正村 裕



【プロフィール】

昭和54年三井住友海上火災保険入社。リテール・開発営業、商品・経営企画、アセットマネジメント出向等の経験を経て現職。多岐にわたる経験に基づき、中堅・中小企業経営者の立場に立った人事・労務アドバイスを実施している

中小企業緊急雇用安定助成金とは

平成20年12月より従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設されました。

景気変動などの経済上の理由による収益悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業・教育訓練、または出向させる場合にかかる手当もしくは賃金の一部を助成する制度です。

日 時：平成21年3月6日(金)

13:30~16:00(13:00開場)

場 所：三井住友海上 神奈川西支店 8F 大会議室

参加費：無 料

定 員：30名(1社2名様迄に限らせていただきます)

申込み：申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

申込締切：平成21年2月27日(金)

< 社会保険労務士、工場外の入場はご遠慮願います。 >

(裏面をご覧ください)



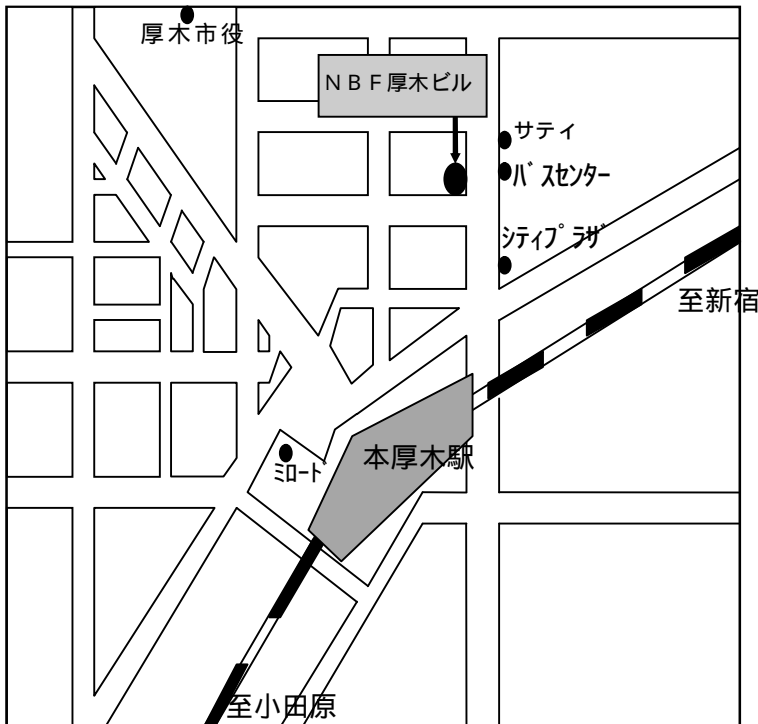
3/6(金)

セミナー 参加申込書



FAX: 046 - 225 - 0221

三井住友海上火災保険(株) 神奈川西支店厚木支社
三井住友海上 セミナー事務局 行



【場所】

NBF厚木ビル 8階 大会議室
厚木市中町2-8-13

【最寄り駅】

・小田急：本厚木駅東口下車 徒歩約3分

【お車】

・当ビルに駐車場はございません。
近隣駐車場をご利用いただくか、電車をご利用ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社
神奈川西支店 セミナー事務局
担当： 上野山

連絡先：TEL 046 - 225 - 0221

貴社名(業種)	所在地
様 (業種)	〒
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】

お名前	ご所属・役職
様	
様	

三井住友海上では、各種専門家と提携し、企業・法人経営者の皆様へ有益な情報をご提供致しております。

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課	神奈川西支店	課支社	担当

【お願い】本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。